

令和5年10月4日
(一社)日本電設工業協会 事務局

各位

令和5年10月4日、国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課よりメールにて下記の
情報がありましたのでお知らせいたします。

記

【ご協力依頼】令和5年度「しわ寄せ」防止キャンペーン月間の実施について

(周知依頼文より抜粋)

建設関連団体ご担当者様
(BCCで送付させていただいております)

いつもお世話になっております。
国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課です。

標記の件につきまして、厚生労働省より周知依頼が参りましたのでご連絡致します。

厚生労働省、中小企業庁及び公正取引委員会では、
「しわ寄せ」防止に向けた施策を総合的かつ継続的に推進するために令和元年6月に策定した「大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策」(以下「総合対策」という。)に基づき、「しわ寄せ」防止に向けた取組を推進しているところです。
また、11月を「しわ寄せ」防止キャンペーン月間」と位置づけ、集中的・効果的な周知・啓発の取組を行うこととしているとのことで連絡が参りました。
つきましては、貴団体におかれましても、本月間リーフレットをご活用いただき、傘下企業への周知等、ご協力をよろしくお願い致します。

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課

